



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	21件
○死者数	0人
○傷者数	23人
2010年6月30日現在		

『 町民一人ひとりが交通マナーを守り
交通事故のない社会を目指しましょう。 』

☆漠然運転・居眠り運転防止の心得

○ぼんやり、居眠りに陥らないためには・・・

- ・ 一点注視を避け、目玉を意識的に動かし続ける。
- ・ 冷房は控えめにする。
- ・ 2時間おきに休憩をとる。

○走行中に眠気や注意力の低下を感じたら・・・

- ・ ガムや、スルメなどの干物をかむ。
- ・ 冷たいタオルを頭や首筋にあてる。
- ・ 安全な場所に車を止め、車外で軽い体操をする。



6月23日
こぐまクラブ交通安全教室



《 自転車利用者も次のことを守りましょう 》

- 進路を変更する時は必ず後方の安全確認をしましょう。
- 交差点では一旦停止し左右安全確認をしましょう。
- 自転車も夕暮れ時からライトの点灯に心がけましょう。
- 二人乗りや携帯電話を使用するの運転はやめましょう。
- 信号無視、飲酒運転は厳禁です。
- 市街地では特にスピードを落とし歩行者に十分注意を払いましょう。
- 自転車用ヘルメットと夜光反射材を着用しましょう。

◎自転車も歩行者に怪我を負わずと様々な責任（刑事・行政・民事）が生じます。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
交通死亡事故抑止5大対策キャンペーン

1. 交差点事故防止
2. 高齢者事故防止
3. 飲酒運転根絶
4. シートベルト着用の向上
5. スピードダウン

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

＜昼間点灯効果＞

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ



「国民年金保険料の免除・納付猶予 申請を忘れていませんか？」

国民年金保険料を納付することが困難な方には免除等制度（全額免除、一部納付（一部免除）、若年者納付猶予、学生納付特例）があります。

国民年金保険料を未納にしておくと、将来の年金額が減額されたり、受け取ることができなくなるだけでなく、障害年金や遺族年金も受け取ることができなくなる場合がありますので、納付が困難な場合には、免除等制度が利用できますが、免除等制度は本人、配偶者、世帯主の前年の所得状況を審査したうえで決定されます。

ただし、失業などを理由に免除を申請される場合には失業したことがわかる公的機関の証明（雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票等の写し等）を添付することにより、失業された方の所得審査が対象外となります。詳しくは役場の国民年金担当窓口または苫小牧年金事務所までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

日高町役場 住民課 住民・年金・地域安全グループ	TEL 01456-2-6182
日高総合支所 住民生活課 住民・福祉グループ	TEL 01457-6-3173
苫小牧年金事務所	TEL 0144-36-6135

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届の提出を忘れずに！！

児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届の提出期限は次のとおりとなっております。
忘れずに提出下さい。提出がなければ、手当を受けることができなくなりますので注意をお願いします。

[提出期限]	児童扶養手当	平成22年8月31日（火）
	特別児童扶養手当	平成22年9月10日（金）

児童扶養手当・・・父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を計る制度です。

特別児童扶養手当・・・身体等に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を計る制度です。

※ 該当の方には、ご案内する予定です。

母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当について、平成22年8月分手当から父子家庭にも支給されることになりました。

児童扶養手当を受給するためには、町村担当窓口へ申請（認定請求）が必要です。

町村担当窓口に早めにお問い合わせのうえ、11月30日までに忘れずに手続きをしてください。
(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。)

【お問い合わせ先】	保健福祉課 福祉・子育て支援グループ	電話01456-2-6183
	総合支所住民生活課 住民・福祉グループ	電話01457-6-3173